

アイホン

部品調達に関する環境ガイドライン

目 次

- 1. アイホングループの購入部品調達に関する考え方 . . . p3
 - ①購入部品調達の目的
 - ②仕入先様へのお願い

- 2. 適用範囲 p3
 - ①製品への適用範囲
 - ②材料・部品の適用範囲

- 3. 含有される化学物質の管理について p4
 - アイホングループの自主管理化学物質

- 4. 購入部品調達に関する調査協力へのお願い p4
 - ①調査の回答方法
 - ②調査頻度
 - ③含有化学物質の調査ツール

1. アイホングループの購入部品調達に関する考え方

①購入部品調達の目的

アイホングループは、環境に配慮した製品の開発・設計・製造を積極的に行い地球環境の保全に務めております。

購入部品調達は、この一環であり環境保全活動を積極的に行っている仕入先様から、環境負荷の少ない資材を調達する事が目的です。

②仕入先様へのお願い

- 1) 積極的に環境保全活動に取り組んでいただくこと。
- 2) アイホングループへの納入製品(納入品)は環境負荷低減が配慮されていること。

2. 適用範囲

①製品への適用範囲

- 1) アイホングループで設計・製造を行う製品
- 2) アイホングループが第三者に設計・製造を委託し、アイホンの商標を付与して販売する製品、および他社製品を購入または、購入後に組み込みして販売する場合も含む
- 3) 第三者からの設計・製造の委託を受けた製品

②材料・部品の適用範囲

- 1) 電気・電子部品
- 2) 機構部品
- 3) 外装部品
- 4) 基板
- 5) カートン、その他の梱包材
- 6) 取扱説明書、保証書、製品に同梱される印刷物
- 7) 副材(ネジ、テープ、接着剤、半田等)

3. 含有される化学物質の管理について

●アイホングループの自主管理化学物質

アイホングループは、国内・海外で適用される化学物質の法律より『禁止及び管理化学物質ガイドライン』を作成し仕入先様に展開しております。含有される化学物質は、禁止物質群と管理物質群の二つのグループに分けて管理しております。

禁止物質群リスト

No.	化学物質(群)名	閾値	
1	カドミウム及びその化合物	100ppm	
2	六価クロム化合物	1,000ppm	
3	鉛及びその化合物		
4	水銀及びその化合物		
5	ポリ臭化ビフェニール類(PBB 類)		
6	ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE 類)		
7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)		2017年4月1日以降新規採用、2018年4月1日以降全ての材料・部品に適用
8	フタル酸ブチルベンジル(BBP)		
9	フタル酸ジブチル(DBP)		
10	フタル酸ジイソブチル(DIBP)		
11	ビス(トリプルスズ)=オキシド	意図的添加せず	
12	トリプルスズ類(TBT 類)、トリフェニルスズ類(TPT 類)		
13	ポリ塩化ビフェニール類(PCB 類)		
14	ポリ塩化ナフタレン(塩素数が3以上)		
15	短鎖型塩化パラフィン(C10~C13)		
16	アスベスト類		
17	アゾ染料・顔料		
18	放射性物質		
19	オゾン層破壊物質		
20	PFOSとその塩		
21	PFOSF		
22	ヘキサブロモビフェニル(HBB)		
23	テトラブロモジフェニルエーテル		
24	ペンタブロモジフェニルエーテル		
25	ヘキサブロモジフェニルエーテル		
26	ペプタブロモジフェニルエーテル		
27	フェノール、2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-yl)-4,6-ビス(1,1-ジメチルエチル)		
28	ポリ塩化テルフェニル類(PCTs)		
29	ニッケル		
30	ジブチルスズ化合物(DBT)	1,000ppm	
31	ジオクチルスズ化合物(DOT)		
32	ジメチルフマレート(DMF)	0.1ppm	
33	ジコホル	意図的添加せず	
34	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)とその塩及び PFOA 関連物質	PFOAとその塩:25ppb 未満 PFOA 関連物質:1000ppb 未満	

35	デカブロモジフェニルエーテル Decabromodiphenyl ether (DecaBDE)	意図的添加せず
36	リン酸トリアリールイソプロピル化物 Phenol, isopropylated phosphate(3:1) (PIP(3:1))	意図的添加せず
37	2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール 2,4,6-Tris(tert-butyl)phenol (2,4,6-TTBP)	意図的添加せず
38	ヘキサクロブタ-1,3-ジエン Hexachlorobutadiene (HCBd)	意図的添加せず
39	ペンタクロロベンゼンチオール Pentachlorothiophenol (PCTP)	意図的添加せず

※詳細、適用除外内容等においては禁止及び管理物質ガイドラインを参照

管理物質群リスト

No.	化学物質(群)名	閾値
1	アンチモン及びその他化合物	1,000ppm
2	ヒ素及びその他化合物	
3	ベリリウム及びその他化合物	
4	ビスマス及びその他化合物	
5	ニッケル及びその他化合物	
6	セレン及びその他化合物	
7	臭素系難燃剤(PBB、PBDEを除く)	
8	ポリ塩化ビニル(PVC)	
9	フタル酸エステル類	
10	REACH 規則 SVHC	

※詳細、適用除外内容等においては禁止及び管理物質ガイドラインを参照

4. 購入部品調達に関する調査協力へのお願い

①調査の回答方法

アイホングループでは、インターネットを活用した環境情報システムを導入しています。仕入先様には、このシステムより情報の提供をお願いしております。

②調査頻度

- 1) 国内・海外の法律が、新規に公布され対応が必要となった場合
- 2) 国内・海外の法律が、改正された場合
- 3) アイホンが必要とする場合

③含有化学物質の調査ツール

製品含有化学物質 情報伝達スキーム chemSHERPA のデータ作成支援ツールを使用して、アイホンの環境情報システムへ登録をお願いいたします。データ作成支援ツールの入手については下記 URL より入手できます。

製品含有化学物質 情報スキーム chemSHERPA : <https://chemsherpa.net/>